

やさしさ、あたたかさを **発信!**

No. **93**

南阿蘇社協だより

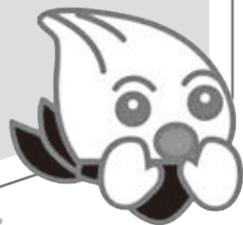
令和4年.3.30 発行



この広報紙は共同募金配分金で作成しています。

やまびこ ネットワーク とは？

part.2



南阿蘇村においても、少子高齢化が進んでいます。誰もが安心して暮らせるには、ネットワークが大切です。

代々受け継がれてきたこの“たすけあい”“ささえあい”の輪を福祉の分野に活かしたのが、やまびこネットワークです。

お年寄りや子どもたち、障がいのある方々とのネットワークの手をつなぎ、心あたたまるコミュニケーションをみんなで創りましょう。

令和3年度

南阿蘇村やまびこネットワーク活動の取り組み

吉田一区

コロナ禍でも「つながり」を



絶やさないために

第2駐在区

毎月第2日曜日の清掃活動と、サロン活動では、グラウンドゴルフ大会、防火・防災の講話を実施されています。



コロナ禍で、思うような活動はできない中、グラウンドゴルフ大会では多くの方の参加があり、楽しく競技を行っており、とてもいい場になっていました。

また、見守り・声かけ活動では、連絡員や役員において、高齢者世帯等への訪問活動を実施されていました。

今後も住民とのふれあい活動に取り組んでいきたいと話されていました。



コロナ禍で、サロン活動は実施できませんでしたが、つながりを絶やさないために、見守り・声掛け活動を定期的に行われ、また全55世帯へ訪問し、マスク等配布されていました。



コロナ禍で、工夫しながら見守り活動に取り組まれていました。

今後も状況をみながら、さまざまな活動に取り組んでいきたいと話されていました。



サービス利用の手順

要介護1～5と認定された方で、自宅を中心としたサービスを希望する方は居宅介護支援事業者に、施設への入所を希望する方は介護保険施設に連絡します。また、要支援1・2と認定された方および介護予防・生活支援サービス事業対象者は地域包括支援センターに連絡します。

要介護1～5の方

要支援1・2の方

事業対象者

自宅で暮らしながらサービスを利用したい



ケアマネジャーを選ぶ

市区町村などが発行する事業者一覧の中から居宅介護支援事業者(ケアマネジャーを配置しているサービス業者)を選び、連絡します。

介護保険施設へ入所したい



介護保険施設を選ぶ

見学するなどサービス内容や利用料について検討した上で、施設に直接申し込みます。

地域包括支援センターに連絡する

介護予防ケアプラン^{*1}を作成する

地域包括支援センターの職員と相談しながら介護予防ケアプランを作成します。

ケアプラン^{*1}を作成する

地域包括支援センターの職員と相談しながらケアプランを作成します。

ケアプラン^{*1}の作成

利用者の心身の状況をふまえて、サービス事業所の提案を行い、計画を立てます。

ケアプラン^{*1}の作成

入所する施設のケアマネジャーとケアプランを作成します。

サービスの利用

サービス事業者と契約^{*2}します。介護予防ケアプランにそって介護予防サービスおよび介護予防・生活支援サービス事業を利用します。

サービスの利用

サービス事業者と契約^{*2}します。ケアプランにそって介護予防・生活支援サービス事業を利用します。

サービスの利用

サービス事業者と契約^{*2}します。ケアプランにそって、介護サービスを利用します。

サービスの利用

ケアプランにそって施設サービスを利用します。

サービス利用開始から一定期間後に目標が達成されているかの評価や自分の生活に合わないとき等、計画の見直しができます。

ケアプラン(どのようなサービスをどのくらい利用するかを決めた計画書)を作成する際は、どんな生活を送れるようになりたいか、という希望をしっかりと伝えましょう。

※1 ケアプランの作成、介護予防ケアプランの作成は、利用者の費用負担はありません。

※2 契約にあたってはサービス内容や料金などをよく確認しましょう。

地域包括 支援センター	南阿蘇村久木野包括支援センター(久木野地区・白水地区)	南阿蘇村久石2705	TEL 67-3099
	南阿蘇村長陽包括支援センター(長陽地区)	南阿蘇村河陽 4463	TEL 65-8456



ふみばあちゃんの 教えて福祉 ♡



このマークは、全国共通の社会福祉協議会のシンボルマークです。社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手を取りあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

Q 社協ってなに？



A 住民の皆さんが抱えているさまざまな生活上の問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決をし、その問題を通して、心ふれあう「福祉のむらづくり」を目指しています。

Q 社協はどこでもあると？



A 社協は、全国、都道府県、市町村単位にあり、各社協がそれぞれの地域に応じた活動を行っています。

Q 南阿蘇村社協ではどんな活動をすると？



A 困ったときの相談・・・生活する中でちょっとした困りごとがあれば、まずは社協へ相談いただいて、社協が実施している事業を活用したり、さまざまな機関と連携し、問題解決のお手伝いをします。

A 地域でみんなが支え合う福祉活動を推進・・・お年寄りや子ども、障がいのある方々、南阿蘇村に住んでいる全ての人が、ネットワークの手をつなぎ、心あたたまるコミュニケーションを創れるよう、ふれあいサロンや見守り・声かけ活動など進めています。

A 住み慣れた地域での自分らしい生活の支援・・・地域包括支援センター・居宅介護支援事業・訪問介護支援事業・通所介護支援事業で、利用者に寄り添ったサービスを提供しています。

なるほどなあー。困ったときは社協に相談しようかね！



私の生きがい



第9駐在区 さかた ゆみこ 昭和4年10月7日(92歳)
坂田 ユミ子 さん (1929年)

- 楽しみは何ですか
 - ◎デイサービスに行って、みんなと話したり、レクリエーションをしたりすることです。
 - 元気の秘訣は何ですか
 - ◎毎日ご飯を好き嫌いせずに食べることに、自分でできることを一生懸命することです。
- ☆緊張しながらも、質問に答えていただきました。とても笑顔がかわいいおばあちゃんでした。



みんなみんなの掲示板



みんなみんなの
みなみちゃん

募集 資格 ~59歳

南阿蘇村社会福祉協議会 職員採用試験のご案内



*受付・試験は随時行います ※日曜日は除く。

(午前8時30分から午後5時30分まで。)

但し、それぞれ採用枠充足の場合は、直ちに募集を締め切ります。

試験案内と申込用紙は、南阿蘇村社会福祉協議会事務局に用意してあります。また、本会のホームページからもダウンロードできます。

介護福祉士 2人

通所介護業務に従事します。

介護福祉士の資格を有し、概ね59歳以下の者

介護支援専門員 1人

居宅介護支援業務に従事します。

介護支援専門員の資格を有し、概ね59歳以下の者

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会 総務係 TEL 0967-67-0294

情報 一般

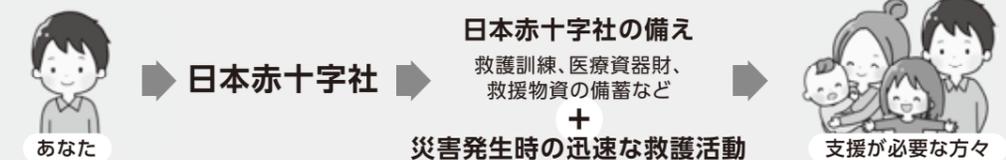
赤十字活動資金への協力をお願い

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字会員増強運動月間として全国的に赤十字会員と活動資金の協力をお願いする運動を展開しています。日本赤十字社が行う、国内外での非常災害時の救護や被災者支援、医療事業、血液事業、赤十字奉仕団体活動などは、皆様から寄せられる協力金(活動資金)によって支えられています。今年も皆様の温かいご協力よろしくお願い致します。

- 会費・・・会員の皆様が毎年拠出する資金
一般会員/500円以上
特別会員/2,000円以上
- 寄付金・・・匿名寄付、募金箱等での寄付など

赤十字活動資金の使い道

災害救護活動をはじめとした 日本赤十字社の様々な活動に使われます。



※赤十字の活動を支えるボランティアの養成、青少年への教育、救急法や幼児安全法の講習、海外での救援、開発協力などにも使用されます。

<問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会 事務局 TEL 0967-67-0294

募集 60歳~

高齢者の知識や経験を生かす 南阿蘇村シルバー人材センター



あなたの豊富な知識・経験を地域のために生かして働いてみませんか

あなたの入会をお待ちしています。

作業依頼もお待ちしています。皆様のお困りの仕事応援致します。

- | | |
|---------------|-----------|
| 主な仕事 | ◎ガラス拭きや掃除 |
| ◎草刈り・草取り(庭清掃) | ◎農作業の手伝い |
| ◎施設の管理 | ◎倉庫の整理 |
| ◎庭木剪定や消毒 | ◎家具修理 |
| ◎事務所や店舗の清掃 | ◎事務補助 など |

会員になるには

- ◎南阿蘇村にお住まいの方。
- ◎概ね60歳以上の方で健康で働く意欲のある方。
- ◎センターの趣旨に賛同した方で、入会申込書を提出した方。

仕事をさせていただく仕組み

シルバー人材センターが引き受けた仕事を会員が完成または遂行し、センターから配分金(報酬)を受け取ります。

<問い合わせ> 南阿蘇村シルバー人材センター TEL 0967-67-0294

最新情報は、ホームページやお電話でご確認ください。



相談 一般

令和4年度 法律相談のご案内

村民の方を対象に弁護士による無料法律相談を実施します。
日常生活上の法律問題でお困りの方はご相談ください。(車のない方は送迎いたします)

日程表

相談時間 10時～正午 お一人30分
場所 南阿蘇村社会福祉協議会
南阿蘇村久石 2705

令和4年 4月28日(木)
令和4年 5月26日(木)
令和4年 6月23日(木)
令和4年 7月28日(木)
令和4年 9月22日(木)



- *借金のこと
- *家族のこと
- *相続や遺言のこと
- *交通事故等 まずはご相談を!

※8月の法律相談の開催はありません
※10月以降の日程につきましては、改めてお知らせいたします。
※予約が必要です。相談を希望される方は下記までご連絡ください。

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会事務局 Tel 0967-67-0294

情報 一般

新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金でお悩みの皆さまへ



緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)について 申請期間が令和4年6月末日まで延長となりました。

新型コロナウイルス感染症発生による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金(特例貸付)の緊急小口資金・総合支援資金(初回)は申請期間が令和4年6月30日(木)まで延長となりました。

※総合支援資金(再貸付)の受付は終了しています。

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会事務局 Tel 0967-67-0294

情報 一般

令和4年度 ボランティア活動保険受付のご案内

ボランティア活動をされる皆さんに、ボランティア活動中のケガ・事故等に備えて、ボランティア保険があります。

現在、ご加入いただいている、ボランティア保険は令和4年3月31日をもって保険期間が終了します。令和4年4月1日以降の補償につきましては、ご加入申込みを受け付けています。最寄りの社会福祉協議会にて、手続きをお願いします。

基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
350円	500円	550円

※詳しくは、パンフレット等ご確認の上お申込みください。 ※保険はお申込みの翌日から令和5年3月31日まで有効です。

*手続き方法

- ① 社協で専用の払込用紙を受け取る
- ② 郵便局にて①の振込用紙で保険料を振り込み、払込証明書を受け取る
- ③ ②の払込証明書を携って社協へ
- ④ 社協受付印のある控えを受け取り、手続き完了

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会事務局 Tel 0967-67-0294



募集 60歳~

第34回シルバー 囲碁・将棋大会



囲碁の部 令和4年6月4日(土) 将棋の部 令和4年6月11日(土)

ところ 熊本県総合福祉センター
●5階 研修ホール ●2階 第1・2会議室 ●3階 第3・4会議室

受付 午前8時45分

参加資格 令和5年4月1日時点で60歳以上(昭和38年4月1日以前生まれ)の県内在住でアマチュアの方

対局 午前9時30分～午後5時
※囲碁については対戦数が5試合以上となるときは、後日残りの試合を行うことがあります。

定員 ●囲碁/80人 ●将棋/50人

申込期間 令和4年3月14日(月)～4月22日(金) 参加費 1,000円

<申込・問い合わせ> (一財)熊本さわやか長寿財団 Tel 096-354-3083

相談 一般

令和4年度 自死遺族のご相談について

熊本県精神保健福祉センターでは、家族や大切な方を亡くされた方が、安心してできる環境で自分の体験について語り、もしくは同じような体験をされた方の話を聴くことで、自身の人生や主体性を取り戻し、自分らしく生きていけるようになることを目的として、下記の通り相談等を開催しています。

個別相談

とき 毎月第2木曜日/偶数月:第4木曜日
13時30分～16時30分

ところ 熊本県精神保健福祉センター
(熊本市東区月出3-1-120)

利用方法 事前予約が必要
※8月11日及び2月23日は祝日のため中止

グループミーティング「かたらんね」

※熊本市と共催で実施しています。

とき 奇数月:第4木曜日 14時～16時

ところ 熊本県精神保健福祉センター
(熊本市東区月出3-1-120)

利用方法 予約不要

地域における自死遺族個別相談「出張個別相談」

とき 偶数月:第4木曜日 14時～16時

ところ 開催地域の各保健所 ※詳細はお電話ください

利用方法 事前予約が必要
※2月の第4木曜日は祝日のため、第3木曜日(2/16)に実施します

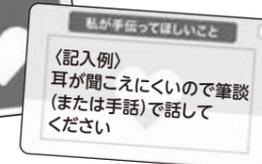
<予約・問い合わせ> 熊本県精神保健福祉センター (受付時間/9時～16時)

●熊本市以外にお住まいの方 Tel 096-386-1166 ●熊本市内にお住まいの方 Tel 096-362-8100

情報 一般

知っていますか? ヘルプカード

病気や障がいのある方などが、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるためのカードです。



ヘルプカードを持っている人がいたら...
席を譲る、支援が必要な様子であれば声をかける、災害時の避難を手助けする、など、思いやりのある行動とあなたにできる支援や配慮をお願いします。



<問い合わせ> 熊本県健康福祉部 健康福祉政策課 地域支え合い支援室 Tel 096-333-2202

「あなたの日常」が地域の方の助けになる!

世代も資格も関係なく、誰にでも 何かができる。支えあえる。

■ほんの少しのできることの例
(30分以内で終わるもの)



- ◎空いた時間でちょっとしたお手伝いをしたい
- ◎地域の力になりたい
- ◎生きがい・やりがいを感じたい

身の回りのちょっとした「困った…」を住民同士が有償でお助けするお互い様の活動です。

協力隊



サービスの提供



代金の支払い



社会福祉協議会

地域に貢献したい…
そんな方の登録を
お待ちしております。

活動費等のお支払い

依頼会員

- * 村内に在住し、概ね65歳以上で援助を必要とする方
心身に障害をもち援助を必要とする方
その他の事情等により援助を必要とする方
- * その他会長が必要と認めた方

協力会員

- * 村内に住所を有し、現に居住している12歳以上の方
(保護者同意書が必要)
- * 心身ともに健康で社会福祉及びこの事業を理解し、
熱意を持って活動をすることができる方

【お問い合わせ先】 南阿蘇村社会福祉協議会 TEL 0967-67-0294

編集後記

桜の咲き誇る春がやってきて、だんだん暖かくなってきましたね。

村民の皆さんがボランティアまつりに参加してくださり、移植いただいたチューリップに少しずつ芽が出てきました。何色の花が咲くのかとても楽しみです。

コロナ禍で何かと不便な日々が続きますが、社協では、さまざまな事業を工夫しながら「できること」に取り組んでいきたいと思えます。



編集・発行



社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会
TEL 0967-67-0294
FAX 0967-67-2317

<https://www.asoyamabiko.jp/minamiaso/>

